都民連だより

春号
平成31年4月
（第54巻4号）

特集 地域ぐるみで災害に備える ～平成を振り返る～

●民児協活動紹介「神楽鳩子の班活動探訪⑧」 ●わがまち100
●都民連通信「平成31年度（2019年度）事業計画・予算」
●キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記

【写真提供：文京区】

東京散歩

小石川後楽園
（文京区）

江戸時代、水戸徳川家の中屋敷(後に上屋敷)の庭として藩祖頼房公が造り、水戸黄門で名高い光圀公が完成させた小石川後楽園では、春から初夏まで、サクラ、ツツジ、ハナショウブなど様々な季節の花が次々と見ごろを迎え、訪れる人を楽しませます。また隣接する文京区役所（文京シビックセンター：写真中央)の25階には展望ラウンジがあり、好天時にはスカイツリーから富士山まで東京を一望できます。東京都心のオアシスで、田園風景から高層階の眺望まで、変化に富んだ絶景をお楽しみください。（写真は、6月上～中旬が見頃のハナショウブ）

交通アクセス：●都営地下鉄大江戸線「飯田橋」駅より徒歩2分 ●JR総武線「飯田橋」駅より徒歩8分
●東京メトロ東西線・有楽町線・南北線「飯田橋」駅より徒歩8分
●東京メトロ丸の内線・南北線「後楽園」駅より徒歩8分

問い合わせ先：03-3811-3015（サービスセンター）

これからも地域とともに 100

地域ぐるみで災害に備える
～平成を振り返る～

平成の時代は、全国各地が大きな災害に見舞われました。特に昨年は、その世相を表す漢字にも「災」が選ばれるほど大規模な災害が頻発しました。

改元を目前に控えた今回は、平成が始まった1989年以降に発生した災害を振り返り、どのように備え、どのように対応するか考える機会とします。

災害の時代ともいえる平成

都民連だよりでは、これまでにもさまざまな災害の被災状況や民生児童委員の活動を取り上げてきました。下表は、平成時代の主な災害をまとめたものです。

阪神・淡路大震災では、震災を乗り越え復興を推進する神戸市民児協の取り組みを、対談形式で紹介しました。神戸市民児協では、震災で9名のお仲間が亡くなり、約3分の2にあたる委員が住居の被害（全壊・一部損壊）を受ける中、生存者の救出や安否確認などのほか、市が震災直後に行った高齢者実態調査にも協力。調査で得た個人情報を台帳化して市社協と共有し、適切な活用に向けた指針をまとめました。仮設住宅での孤独死が社会問題として注目されたのも、この時でした。市では、見守り支援を行う役割を入居者から委嘱する「ふれあい推進員」や、ボランティアによる友愛訪問の組織化に取り組んだほか、震災経験を生かした防災訓練や祭礼・運動会等を通じて住民同士が協力し合う「防災福祉コミュニティ」を立ち上げ、現在では市内全域に広がっています。

一方、都内では島しょ地区の災害が挙げられます。

平成12年9月に発生した三宅島雄山の噴火では全島避難を余儀なくされ、一時は約三千人が避難生活を送り、島民の多くは慣れない都会生活に戸惑い、地域で孤立しがちになっていたそうです。本会が高齢者世帯の状況確認調査に合わせ、見守り活動を全都の委員に呼び掛けたところ、後日、行った支援状況調査では全都の2割にあたる70地区民児協の委員が約800世帯を支援したことが分かりました。島民への戸別訪問では、福祉・医療・保健情報のほか、社協の見舞金や映画の優待券を持参して大変喜ばれたり、農作業をしたいという希望で役所から畑を借りて一緒に作物を育てたりという事例もありました。

直近では、平成25年10月に発生した台風26号による大島町の災害があります。10月16日に伊豆大島を通過した台風で発生した土石流が一部の集落に集中的に流れ込み、死者36名、建物被害385件という大きな影響をもたらしました。民児協では、恒例事業である島外施設入所者訪問で出張中でしたが直ちに帰島し、対応に奔走しました。

被害状況が正確に把握できない中、多くの犠牲者が出た地域の担当委員は独自の調査に基づき、手作りの被災マップと名簿を作成。民児協ではこのマップと名

平成時代の主な災害（赤字は都内の災害）	
1991（平成3）年6月	雲仙岳噴火
1993（平成5）年7月	北海道南西沖地震
1995（平成7）年1月	阪神・淡路大震災
2000（平成12）年9月	**三宅島噴火災害**
2004（平成16）年10月	新潟県中越地震
2007（平成19）年7月	新潟県中越沖地震
2011（平成23）年3月	東日本大震災
2013（平成25）年10月	**台風第26号による伊豆大島土砂災害**
2014（平成26）年8月	平成26年8月豪雨
2016（平成28）年4月	平成28年熊本地震
2018（平成30）年6月	大阪府北部地震
2018（平成30）年6月～7月	平成30年7月豪雨
2018（平成30）年9月	北海道胆振東部地震

気象庁『気象庁が名称を定めた気象・地震・火山現象一覧』をもとに本会作成

▲『2000年（平成12年）8月18日噴火』（気象庁ホームページより）

▲手作りのマップで情報を整理（大島町）

簿をもとに全委員が、お見舞い訪問や生活状況調査に協力したそうです。できるだけ顔見知りの委員が複数で訪問するよう配慮し、約1ヵ月で100件超の被災者世帯への訪問・調査が行われました。

委員による災害対策の推進

このような自然災害に民生児童委員として備える活動が、全国民生委員児童委員連合会（全民児連）の「民生委員・児童委員発　災害時一人も見逃さない運動」です。ここでは、委員自らの安全確保を起点に、民児協における災害関連の学習・協議や民児協内の緊急連絡体制の確認、地域の関係機関・団体との防災ネットワークの構築を行い、災害に対応するとされました。

この時、多くの地区で高齢者や障がい者、妊産婦など避難行動に支援を要する人々を把握するための「避難行動要支援者名簿」の整備のほか、情報を地図上に落とし込んだ災害マップの作成や名簿をもとに安否確認したり、地域ぐるみで防災訓練を実施したりする取り組みが見られました。

3・11以降の取り組み

東日本大震災では、被害が大きかった東北三県で56名の委員が犠牲となりました。全民児連がこの震災以降に発生した災害の被災地で聞き取りを行ったところ「大規模災害時は委員同士の安否確認が難しい」「委員に対して寄せられる期待に比べて委員ができる支援は限定的だ」といった意見が共通してありました。

こうした課題をもとに、平成25年4月に提示されたのが「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」です。また本年3月には「災害対応にあたり、委員自らの安全が最優先であること」「地域ぐるみの要援護者支援が必要であること」「災害時の支援が円滑に進むよう平常時の取り組みが重要であること」を行政等の関係者に広く知らせたいという主旨から「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」（※）に改訂しました。

▲手引きをもとに役割を確認（新宿区）

新宿区や墨田区でも、発災直後は委員自身や家族の安全確保を最優先とした上で、可能な範囲での安否確認や支援情報の提供が委員の役割であると明記した手引きが作成されています。

一方、災害対応の経験を積む中で、発災時の委員の活動が明確でない上、地域の関係者に役割が伝わっていないという課題も聞かれました。先の指針には、地域の災害ネットワークを構築し、関係者に委員の役割が正しく理解されることを重視すべきとあります。文京区や足立区、小平市などでは、町会・自治会やPTAと一緒に避難訓練を行うことで委員の存在とともにそれぞれの役割や動き方の確認と周知ができています。

これからの災害への対応

東京でも、首都直下型地震をはじめ大きな災害がいつ発生してもおかしくない状況です。現在、地域の小中学校などを災害時の活動拠点とする取り組みが進められており、練馬区では、区内の小中学校99校を避難拠点としています。この拠点を中心に班を編成し、避難行動要支援者名簿や災害マップをもとに迅速な対応を目指す民児協もあります。今後はこうした地域の拠点ごとに住民や関係機関と協働した取り組みが求められます。

▲避難訓練で地域の要援護者を確認（小平市）

一斉改選がある今年は、これまでの取り組みを総括する良い機会です。災害への備えとして、発災時の委員同士の連絡方法や動きのほか、名簿・災害マップ等の保管や取り扱い方法など、民児協としての方針を再確認してみましょう。

※本年3月末までに区市町村民児協および単位民児協分が送付されています。
なお、同指針のデータは全民児連ホームページでも掲載されています。

民児協活動紹介

神楽鳩子の班活動探訪⑧

町田市忠生第二地区民児協

【定数30名・班編成4班】

鳩子は自分の地区での班活動が具体的に委員相互の支え合いにつながっているのか、考えるようになりました。また、班の編成や支え合いの在り方について学びたいと思い、班活動を始めて久しい地区を訪れました。

皆で支え合い、尊重しあう

町田市忠生第二地区民児協（以下、忠生第二地区）では、平成17年度から19年度にかけて、都民連の指定を受け、班体制（当時は複数担当地域制）の検討と試行を行いました。その後、6つの班でスタートし、時代による地域の変化に合わせて、現在は4班に再編し活動しています。4班のうち2班は戸建て住宅地中心で、もう2班は団地の班に分かれています。

忠生第二地区内は都内でも有数のマンモス団地があり、高齢化が進んでいます。団地ができた当初は多くの子どもがいたものの、現在は高齢者のみ世帯が大半を占めており、藤嶋善子会長は「日々、適任者の確保に奔走しています」とおっしゃいます。

忠生第二地区全体での班会は年2回で、各班の活動頻度や内容は班内の状況に応じて、それぞれで決めています。また、「班活動における申し合わせ事項」を設定していて、「1人での対応が不安、困難と感じる場合は班員と協働する」「誰かに協力を求める、班で相談する」「常時見守りを必要とする住民の情報は、班員で共有する」「行動範囲の広いケースは、忠生第二地区全体で共有する」「委員同志の協調性と更なる信頼関係を構築し、見解の相違があった場合、お互いの見方を尊重しあう」といったポイントが明記されていました。

また、班長の任期は1年や1期とそれぞれ異なりますが、いずれも輪番制とすることによって、比較的経験の浅い委員も班長を務めています。

各班で柔軟にチームとして活動する

各班では、班内で食事会をしたり委員宅にてお茶を囲んだり、また、定例会の前後の立ち話や、日頃の電話で情報交換をしています。活動のなかでは、班内で見守りをしている方を買い物やバスに乗る際に見かけたとき、気になったことなどを確認し合ったり、精神障がいのある方や認知症の方のお宅には2人ないしは状況によって3人でチームとなって助け合いながら、訪問することもあるといいます。また、班によっては、敬老祝い金を配付する際にも2人1組となって訪問することもあるそうです。

▲柔軟に楽しく、各委員に班という場が浸透している

班体制を継続していくなかで、「班という土台があるので心強い」「他の委員にお願いしやすく安心して活動ができている」「お互いに意見や情報を聞くことで、地域性も共有され、活動に活かせている」との効果を実感しています。

新任委員にとっても有益です。「雰囲気が良く楽しそうだと、新任委員が入ってきたときにも入りやすい」、委嘱当初は不安な気持ちがあったものの、「こうすればよかったんだとわかるようになった」という声がありました。

「自身がケガや病気で自宅を離れている際にも、班の委員に連絡しその後のフォローをしてもらった」、「班で相談し合ったうえで会長に相談しているので、会長にとっても負担軽減につながっていると思う」と民児協のなかで「小さな場」である班体制が浸透していることにより、委員相互の支え合い、チームでの個別支援が確立されており、各委員が安心して日々の活動ができていることを伺えました。

「適任者確保が困難な地区では、とくに班活動は必要だと感じています」といった声も聞かれました。班活動が根付いているこの雰囲気を地元の皆さんにも伝えたいと思います。

連載⑦

わがまち100

本会では、民生委員制度創設100周年を記念し、①活動強化、②記念行事、③歴史総括の3つの視点から、各民児協がわがまちならではの100周年の取り組みを展開していくことを提唱してきました。今回は、大田区の「普及・啓発」と小平市の「高齢者全戸訪問」をご紹介します。

大田区民児協（定数：505名 民児協数：18）

地域別にパネル展を実施

大田区では、100周年を迎えた平成29年度、30年度の活動強化週間に、これまで本庁舎1階ロビーで行っていたパネル展に加え、地域の拠点となっている18の特別出張所においてもパネル展を実施しました。単位民児協が特別出張所単位のため、全地区で協力し、身近な場所で委員活動を知ってもらう良いきっかけとなりました。

本庁舎では一日民生委員・児童委員として区長が来庁者に声を掛け、ミンジーや区公式PRキャラクターはねぴょんと共にパネル展を盛り上げました。

ぱっと目を引く懸垂幕

本庁舎の外には遠くからも一目で分かる懸垂幕も掲出しました。シンプルな内容だからこそ人の記憶に残り、パネル展と相乗効果を上げます。また、区の主要施設に置いてある電子掲示板にも、期間中、繰り返し掲載しました。役所の待合所にも置いてあるため、何気なく目に留まり、多くの区民にアピールできました。

さらに、平成30年度に自治会・町会用の回覧板も作製しました。まだ一部の地域ではありますが、日常生活の中で活動を知ってもらえるすてきなアイデアです。

▲ぱっと覚えられる文字量です

▲回覧板

◀オリジナルボールペンも作製し、全委員に配布

小平市民児協（定数：137名 民児協数：6）

75歳以上全戸訪問

もともと小平市では高齢者の実態調査を定期的に行っていないものの、民生児童委員にはひとり暮らし等の高齢者名簿が提供されており、それを基に活動をしていました。

そこで、この100周年を機に、市民児協として75歳以上の高齢者の全戸訪問を実施することにしました。対象者は22,000人。定数（主任児童委員を除く）で単純に割っても、一人170件以上です。3カ月間で、各自100周年を機に訪問している旨を伝え、自分の名前を書いたチラシをお渡ししました。

委員自身の糧となる活動

各委員から「負担だ」という声が心配されましたが、実施後にアンケートを取ってみると、「訪問のきっかけがなかったのでお会いできてよかった」、「自分の地域を知る機会となった」と、大変好評でした。名簿にはあっても転居していたり、ごみ屋敷となっていたり、課題を抱えた方を発見したり。委員活動の原点である「地域を知る」この活動は、特に経験の浅い委員にとっては、これからの基礎となったと言います。

普及・啓発にもなる調査活動。その意義を理解して取り組むことで、委員にとっても住民にとっても、プラスの活動となりました。

平成31年度（2019年度）事業計画・予算

去る3月12日、なかのZERO小ホールにて平成30年度第二回協議員総会が開催され、平成31年度の事業計画・予算が承認されました。今回は、その事業の一部をご紹介致します。別紙と併せてご覧ください。

今年度は、東京の民生委員制度誕生100周年を経て次なる節目に向けた、さらなる活動の発展を期する一年となります。

そこで、大きく以下の3点に重点を置いて事業を計画しました。

新たな仲間を迎える準備

1点目は、一斉改選で新たに委嘱される新任委員に対して、円滑に活動を始められるよう必要な知識や実務を学ぶ新任研修を適切に行うとともに、引き継ぎの実施については、各地区の実情に応じた情報提供と支援を行います。

研修については、個々の委員の経験から培われた活動の知恵（技術）を民児協の財産としてとらえ、その共有、蓄積、伝承を念頭に置いて展開します。

また、改選後に新たに都民連部会員となった委員が部会活動の意義や都民連との関わり等を学ぶ機会を設け、地元民児協での部会活動がさらに推進できるよう支援します。

東京版活動強化方策の推進

2点目は、都内における民生児童委員の活動がより一層発展するよう「東京版活動強化方策」を着実に実践することです。委員相互の連絡・調整をはかり、資質向上をめざした研修の実施、必要な調査や情報提供、関係機関や地域住民に対する普及・啓発活動を行います。

【活動強化方策5本の柱】

①個別支援活動の向上
②班体制の確立
③民児協組織の強化
④児童委員活動の充実
⑤協働による地域福祉活動

地域共生社会の実現

3点目は、強化方策のスローガン「仲間とつくる地域のつながり」をもとに、地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進のための地域住民、関係機関・団体、地域づくりをすすめるコーディネーター等との連携をすすめます。

地域の多様な関係者同士の顔の見えるつながりを推進し、個々の生活課題や自然災害に適切に対応できる実効性のあるネットワークの輪を広めます。

（事業計画の詳細は別紙参照）

第8回 民生委員・児童委員活動 普及・啓発パレード

◆5月12日（日）
＊開会式　10：35　追分交番前
（一日民生委員・児童委員就任式）
＊パレード開始　10：40

4月に
全委員に配布する
パレード用のうちわを
持ってきてね！

民生委員・児童委員活動紹介 パネル展

◆5月13日（月）～17日（金）
＊東京都庁第一本庁舎1階ロビー

キラリ★この人

バレエと薬剤師と民生児童委員活動3者が自然とつながっています

府中市民生児童委員
宮﨑（みやざき） 嘉子（よしこ）さん

笑顔がすてきで気さくなお人柄の宮﨑さん。バレエスタジオに伺うと、先ほどとはまた違う凛と透き通るような雰囲気をまとい、優雅でしなやかな動きに思わず見とれてしまいます。

「観客の前で踊るのが好き」と、今でも毎年舞台に立っています。袖にいる緊張感、舞台に上がりライトを浴びた時の「今年もここにいる」という喜び、うまくできなかった点を次には克服する達成感、そして何よりもう一人の違う自分になれる魅力があるそうです。

また、バレエは子どもたちにも教えています。その日の子どもたちの様子を見て教え方もひと工夫。さらには、本業の薬剤師として地元の薬局で働くほか、学校薬剤師として月に一度学校に通っています。

こうした忙しい日々も、民生児童委員活動に通じています。学校との信頼関係は深まりますし、子どもたちにもさりげなく寄り添えるほか、スタジオが町会の建物を借りているため、町会の人とまめに会うことができます。レッスンの帰り道は見守り対象の家庭の様子確認など、時間をうまくやりくりしています。

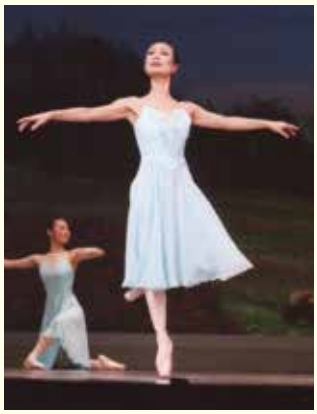

「信頼できる民児協の仲間がいて、住民に頼りにされた時はやりがいを感じます」とにこり。

今日も軽やかに地域を駆け巡っています。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

平成31年度（2019年度）からの新たな3か年「東社協中期計画」を策定しました

3つの「多様性」を活かす

東社協では、平成31年度（2019年度）からの3か年の「中期計画」を策定しました。同計画では、めざすべき地域社会の姿を「東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を主体的に解決できる〝地域共生社会〟」と設定しました。その「東京の多様性」には、以下の3つの多様性を想定しました。

・それぞれの区市町村にある特性
・さまざまな価値観を認め合える社会
・社会福祉法人、民生児童委員、当事者団体、NPO、企業といったさまざまな主体が活躍できる

これらの多様性を活かした東京らしい〝地域共生社会づくり〟をめざしていきます。

6つの重点目標を設定

一人ひとりが安心して見通しをもって暮らせるためには、多様な地域生活課題を福祉の枠組みを超えて解決していくことが大切です。こうした地域共生社会を東社協のネットワークを活かして実現していくため、同計画では以下6つの重点目標を設定しました。東京都民生児童委員連合会による「活動強化方策」の5本の柱にも位置付けられる「個別支援活動の向上」「協働による地域福祉活動」の取り組みと区市町村社協をはじめとする地域の関係機関の連携した地域づくりが今、期待されます。

6つの重点目標

1 関係機関が協働する包括的な支援体制による権利擁護と自立生活支援の推進
2 質と多様性の好循環をめざした持続可能な福祉人材の確保、育成、定着の推進
3 社会福祉法人による地域公益活動の推進と法人・事業所の多様な状況をふまえた経営支援の強化
4 地域の生活課題に対応するための「地域づくりをすすめるコーディネーター」を中心とした地域づくりと幅広い市民参加・協働の推進
5 東京の特性に応じた「災害に強い福祉」と多様な団体との協働による災害対応の推進
6 福祉課題とそれに対応する実践の可視化と身近な地域における情報発信の強化

活動記録あれこれ　「会議・研修の準備や民児協の運営に関わった場合の記入」

○今回は、民児協定例会等の会合や研修などの準備の他、一斉改選にあたって後任者探しをしたり、活動の引き継ぎを行ったりした場合の記入について取り上げます。

民児協内部の会合や民生委員対象の研修への参加に加え、会合・研修実施に伴う資料作成・打ち合わせ・物品調達等の企画・準備は、「民児協運営・研修（4）」が該当します。また、委員の後任者探しや、活動の引き継ぎをした場合も民児協運営の一環として、同様に「(4)」に記入します。
今回は、「準備・運営」に焦点を当て、記入の考え方を紹介します。

日・曜日	活動概要	その他の活動件数 民児協運営・研修（4）	訪問回数 その他（8）	連絡調整回数 関係機関 その他の（10）	活動日数（11）
9日（火）①	所属している高齢福祉部会の役員で集まり、翌月行われる部会の当日資料の確認と進行の打ち合わせを行った。	—			○
11日（木）②	委員の後任者確保のため、候補者の一人のお宅を訪問し、活動内容を説明した。	—	—		○
26日（金）③	委員の交代のため、民児協が行う引き継ぎに参加した。	—			○
27日（土）④	引き継ぎ内容について確認するため、前任委員に電話した。			—	○

【記入のポイント】①⇒民児協内部の会合の資料作成・打ち合わせといった事前準備を行ったことから、「民児協運営・研修（4）」に記入します。民児協内部の会合として、他には定例会・部会・委員会・大会・委嘱状伝達式・懇親会等があります。

②⇒民児協運営にかかる候補者の確保のために住民宅を訪問したと捉えて、「民児協運営・研修（4）」に1件記入し、併せて、住民宅を訪れているため、訪問活動「その他（8）」に1件記入します。
※民生委員の推薦会・推薦準備会への参加は、「行事・事業・会議への参加・協力（2）」です。

③⇒委員活動の引き継ぎは、民児協運営の一環として実施されるため、「民児協運営・研修（4）」に記入します。この引き継ぎには、新任委員として参加する他、民児協役員等の立場で立ち会う場合が考えられます。

④⇒前任の委員は「関係者」の立場と考えますので、引き継ぎ内容の確認等で連絡を取った場合は、「連絡調整回数」の「その他の関係機関（10）」に記入します。

ミンジーレポート

こんなに違う!? 世界の福祉

第5回

「台湾の福祉を支える宝くじ制度」

台湾では、お買い物の際にもらえるレシートの裏側に宝くじがついているんだって！当選すると、コンビニや銀行、郵便局などでお金に換えられるのだそう。

もともとレシートを発行する習慣がなかった台湾では、課税逃れをするお店が多く、税収が不足気味だったんだ。

そのため政府は、売上の記録を残し、適切に納税をしてもらおうとこのしくみをスタートさせたんだって。当然、お客さんはレシートを欲しがるよね。お店もそれに応えるから税収が増えたようだよ。

それから、このしくみ、ただの税収増だけでなく、寄付金の増加につながったんだ。

どういうことかというと、お店や街中に設置されている「寄付箱」にレシートを入れられるようになっていて、そこで発生した当選金が福祉サービス事業者の資金に充てられるようになっているんだ。

編集委員
小田島眞理子（千代田区）　田中　千津子（文京区）
山内　壽子　（品川区）　安井　敦子　（豊島区）
宮本　勝男　（足立区）　五辺　博子　（狛江市）
石川　謙一　（府中市）　森田　節子　（清瀬市）
北村　実　（昭島市）

編集協力
池永　和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

編集委員会では、毎回コーナーごとに2案～3案の提案があります。豊富で厳選された提案内容を基に、編集委員と広報担当の都民連池永副会長の10名で熱心に意見交換しながら編集作業を進めています。

編集作業は、民生児童委員の日々の活動に役立ち親しまれる機関紙づくりを願ってのものですが、何より私にとって、多くの情報を得られる機会であり貴重な経験の場であると強く感じています。

北村　実

発行
東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社トライ